

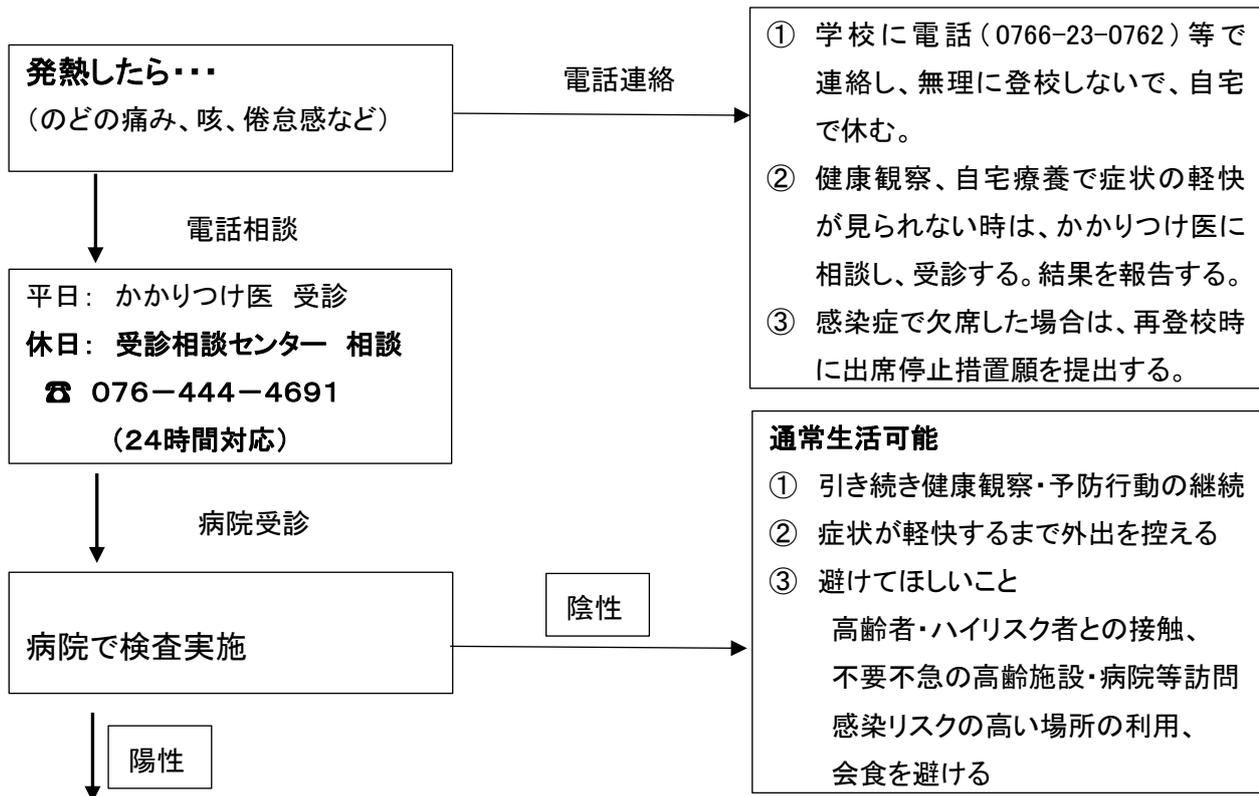
保護者各位

高岡向陵高等学校

校長 今井 亜矢子

新型コロナウイルス感染症に関する変更について(お知らせ)

◇この度、新型コロナウイルス感染症の療養までの流れが変わりましたので、お知らせします。



自宅療養(軽症・無症状)

○療養期間 (原則、7日間)

療養期間が終了すれば、通常の生活に戻る。

保健所等から期間終了時の連絡はこない。

* **療養期間は次頁を見てください。**

* 無症状者は、5日目に検査キットで陰性の場合、6日目から外出可能。

* 参考: 富山県 HP「自宅療養のしおり」

○10日間の健康観察(検温など)

○症状が悪化したら、下に相談する。

富山県健康フォローアップセンター

☎ 0120-934-952 (24時間、休日も対応)

* 受診が必要な場合は、かかりつけ医に事前連絡して受診する。

濃厚接触者(同居家族等)

○家庭内で感染対策を実施

部屋を分ける、マスク着用、消毒等

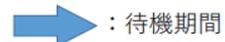
○**自宅待機期間(原則5日間)**

* 2日目、3日目の自主検査キットで陰性の場合、3日目から待機解除できる。

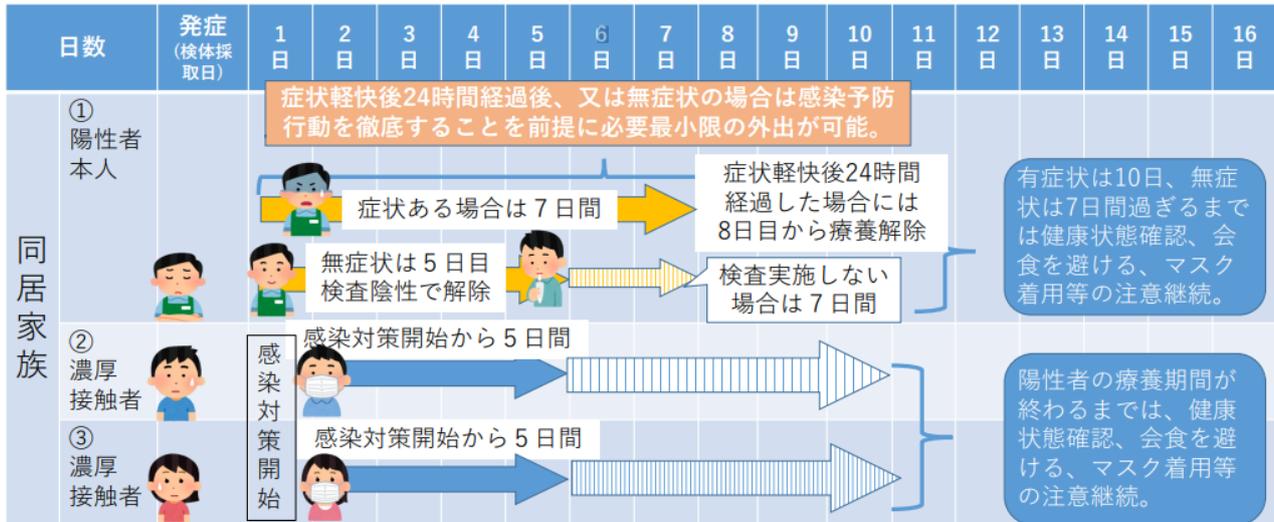
* 症状がある場合は、かかりつけ医や医療機関に事前相談し、受診する。

○7日間の健康観察(検温など)

(参考) 家族が陽性となった場合の待機期間の考え方



パターン① 基本的な考え方 感染対策を開始した日から5日間の待機

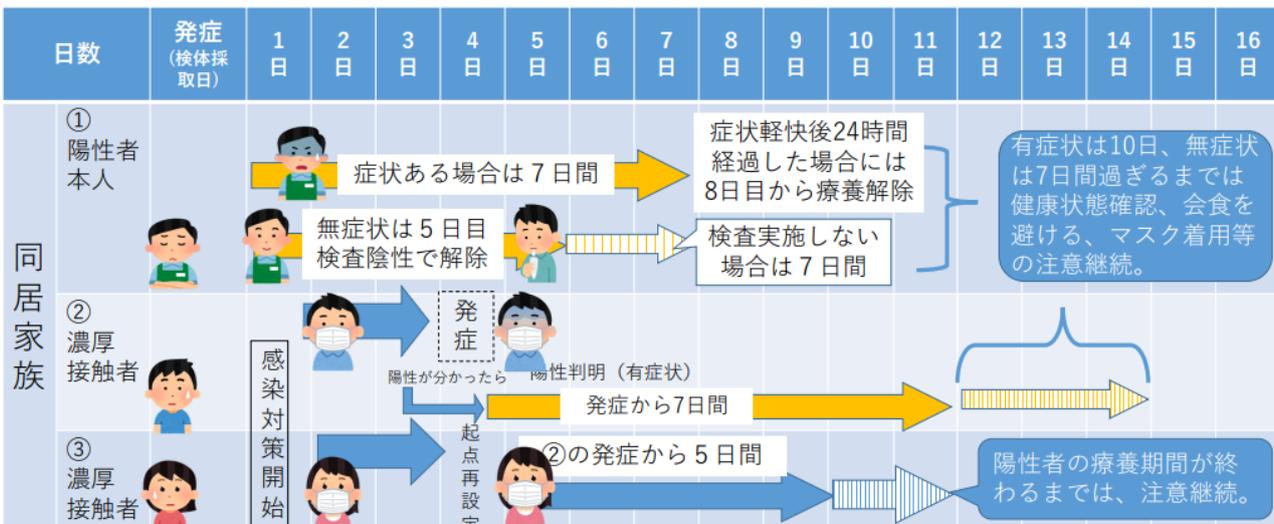


陽性者は、同居している家族等があとから陽性になった場合でも、療養期間の延長はありません。ただし、家庭内に陽性者がいる間に療養解除となった時は、家庭内にウイルスが存在している状態ですので、マスクや手洗いを念入りにするなど家庭内外での感染対策には十分気を付けてください。

(参考) 家族が陽性となった場合の待機期間の考え方



パターン② 家族に陽性者が発生（有症状）した場合は、発症日を起点に待機期間を再設定



(参考) 家族が陽性となった場合の待機期間の考え方



パターン③ 家族に陽性者が発生（無症状）した場合は、検体採取日を起点に待機期間を再設定
更に無症状病原体保有者が発症した場合は、発症日を起点に再々設定

